#### Ⅱ 重点事項(北上市地域福祉活動計画 基本目標)

### 基本目標1 地域福祉を担う人づくり

- 1 お互いの気持ちが尊重でき助けあう意識を醸成し、全ての市民が主役となり、支え合いながら暮らせる地域づくりを推進します。
- 2 社会福祉大会が第30回を迎えることから、節目に合わせた大会となるよう大会内容の充実を図ります。
- 3 地域活動や福祉活動を行ってきた経験者(OB)に、活動に協力していただく仕組みづくりを検討します。
- 4 社会福祉法人や企業と連携しながら、更に地域福祉活動を推進します。
- 5 地域の福祉活動と学校の福祉教育の連携を推進するため、情報交換会を開催し、地域や学校の取り組みについて情報共有を図ります。
- (1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる (単位:千円)

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	きたかみ社協 だより発行事 業 ※(旧)広報等 による情報発 信	・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報紙、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に更新を行い、時勢にあった情報提供と幅広い広報活動を推進しています。 ○広報編集委員会で計画的な紙面構成や特集記事等を企画し、魅力ある紙面づくりを行うとともに内容の充実を図ります。 ○ホームページの活用強化及び新たにSNSの活用を行う等、更に効果的・多角的な情報発信を行います。 ①広報発行回数:年8回 ②ホームページの管理及び運用:随時	3, 074	3, 262	▲ 188
2	社会福祉大会	・市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 ○福祉関係者以外の市民等あらゆる世代が参加できるよう、また、福祉意識を醸成する機会となるよう、加えて、大会が第30回を迎えることから、時勢や節目に合わせた講師を選定する等、大会内容の充実を図ります。 ○大会の名称変更の有無を検討します。 北上市社会福祉大会 ①期日:令和2年8月5日(水) ②会場:北上市文化交流センターさくらホール 大ホール ③参加規模:福祉・ボランティア関係者を含む一般市民 約800名岩手県社会福祉大会への参加 ①期日:令和2年10月30日(金) ②会場:岩手県民会館 ③参加規模:北上市からの参加者40名等約1,000名	630	630	0
3	福祉成人祝賀 会	・身体障がい、療育及び精神障がいの各手帳を保持している成人者を対象に、自立と社会参加の促進、今後の活躍を祈念し実施しています。 〇新成人の身体等の状況にあわせ、福祉成人祝賀会と北上市成人式のうち希望するどちらかの式、またはどちらの式にも出席できるよう、北上市と引き続き連携を図ります。また、事情によりいずれも欠席の方には、メッセージで参加していただくよう声がけを行います。 ○案内に当たっては、祝賀会の様子が伝わるよう前回の写真を添えるなど、少しでも参加しやすい環境づくりに努めます。 ①期日:令和3年1月10日(日) ②会場:ホテルシティプラザ北上 ③参加規模:成人者及びその家族、福祉関係者等 約100名	350	350	0

4	敬老会事業への支援	・高齢者を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区で実施している敬老会を支援しています。 〇地域の特色を生かした敬老会が実施できるよう、北上市と連携しながら、財政的な支援や環境整備への働きかけを行います。(北上市と連動し、社協からも助成金を交付します) 〇北上市と今後のあり方や方向性について継続して協議を行います。 ①実施箇所:59地区	5, 713	5, 947	▲ 234
5	_ ,	・市民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、市民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。 〇参加が少ない傾向にある若い世代や福祉関係者以外の方々など幅広い市民に参加していただけるよう、北上市と連携及び協力しながら実施方法等を検討します。 〇各種団体や若い世代との懇談会を開催します。 ①実施地区:実施を希望する地区(社協支部単位) ②若い世代との懇談会:1回程度を予定	20	20	0
6	あいさつ運動 推進事業	・地域のつながりを深めるため、モデル地区を指定し、家庭や地域で意識的に"あいさつ"を行う強化月間を設け、隣近所との助けあい精神を醸成しています。 〇取り組み地区の実施結果等を検証し、更に運動を推進します。 〇取り組み地区を拡大するため、支部を通じて自治協議会など地域づくりに携わる関係者に対して実施について働きかけを行います。 ①実施地区:8地区(黒沢尻東、黒沢尻西、二子、更木、相去、鬼柳、新規2地区)	173	130	43
7	社協出前講座	・市民に地域福祉について理解を深めていただくため、地域福祉活動やボランティア活動、キャップハンディ体験、社会福祉協議会事業等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。 〇北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 〇北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業等へ配布し周知を行います。 ①北上市出前講座登録:13講座(メニュー)	15	30	<b>▲</b> 15

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と企業等とのボランティア活動の連携強化 (単位:千円)

No	事業名等	事業内容及び令和 2 年度の方向性 (・事業内容、○令和 2 年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	ボランティア 講座	・ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、中高校生から大人までを対象に講座を実施しています。 〇退職後にボランティア活動に参加していただけるよう、地域貢献活動を実施する企業等との連携を図ります。 〇より多くの方に参加していただけるよう、講座内容や周知方法を工夫します。 〇受講後のボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、ボランティア団体や施設等との連携を図ります。 ①内容:講義、地域や施設でのボランティア活動 ②実施回数:年2回程度	58	95	▲ 37
2		・地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を実施し、要援護者の生活支援を行っています。〇円滑に不安なく活動することができるよう、実践的な内容の研修を実施します。〇福祉協力員の役割等の周知に努め、市民の福祉協力員に対する認知度の向上を図ります。〇福祉協力員経験者(OB)に活動や協力いただく仕組みづくりを検討します。 ①委員会:年3回 ②総会及び研修会:年1回 ③活動内容:見守り、訪問、小地域ネットワーク、ふれあいデイサービス等	4, 459	4, 433	26

3	活動センター	・ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、市民のボランティア活動を推進しています。 ・メールマガジン「支援人(ぼらんと)」に参画し、企業に対してボランティア情報の提供及び活動のマッチングを行っています。 ○福祉分野に限らず個人ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域や企業等で行われているボランティア活動の調査、整理を行います。 ○社会福祉法人や企業等との連携を更に深め、ボランティア活動を推進するため、ボランティア活動センターへの法人登録について検討します。 ○ボランティア情報の発信を強化するため、インターネットやSNSを活用します。 ①運営委員会:年2回開催、委員15名 ②ボランティア保険の加入促進 ③ボランティアみみより情報の発行:年4回全世帯配布(再掲) ④ボランタリー情報ボード事業の実施:北上市総合福祉センター、生涯学習センター及びさくらホールに情報ボードを設置 ⑤ボランティア連絡協議会、ボランティアサークル、NPO法人、市民活動団体、企業、社会福祉法人との連携協力	159	176	<b>▲</b> 17
4		・ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を一時離職している方で就職したいと考えている方を対象に、現行制度の説明や施設等での実習を行い、再就職できるよう講座を開催しています。 〇介護に携わる人材の確保・育成は事業所共通の課題であるため、市内の社会福祉法人等と連携した講座等の実施について検討します。 ①期日:令和2年6月29日(月) ②内容:福祉制度の講義、居宅実習等	30	30	0

(3) 子供のころからの福祉教育を大切にし、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について"ふれる"機会を増やす (単位:千円)

	• /				
No	事業名等	事業内容及び令和 2 年度の方向性 (・事業内容、○令和 2 年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	ハウスクリー ニング☆プロ ジェクト	・子ども達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。 〇地域の身近な活動として定着してきていますが、学校、民生委員児童委員及び地域住民等と更に連携を深めながら実施します。 〇地域の理解をいただきながら、事業の周知を強化し、実施地区の拡大を図ります。 〇地域が主体となり、それぞれの地域に合わせた方法で実施できるよう支援体制を検討します。 ①期日:各地区 年1~2回(夏、秋) ②実施地区:10地区(黒沢尻北、黒沢尻東、黒沢尻西、立花、更木、稲瀬、相去、和賀西、新規2地区) ③訪問世帯:各地区1回20~100名程度	164	180	<b>▲</b> 16
2	いきいき ショップ☆ゆ めいちば	・高校生と障がい者が一緒に、障がい者施設等で作られている商品の販売を行い、この活動を通して生徒、障がい者、お客さんとの相互の交流等を図っています。 〇参加した生徒がより福祉に理解や関心を深めることができるよう、協力施設と連携し、交流の方法や事業内容の充実を図ります。 〇生徒と協力施設がより参加しやすい開催時期等を検討します。 ①時期等:事前交流学習は夏に2日間、販売交流は9月頃に2日間 ②協力施設:障がい者福祉施設及び市内高等学校		25	▲ 5

3	単いす修埋ホ	・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。 〇高校生と寄贈先の利用者等が顔の見える交流が図れる仕組みづくりを行います。 〇活動を支援するため、使用済み切手やプリペイドカードの寄付を呼びかけます。 〇黒沢尻工業高校以外の高校生でも、活動に参加できる仕組みを検討します。 ①修理台数:15台を目標	35	35	0
4	小フンフィノ	・各学校で行っている福祉やボランティア活動を調査し、その活動の一覧を各学校に配布するなど福祉教育を推進する取り組みを実施及び支援しています。 〇各学校で行われているボランティア活動等の共有を図るため、情報交換会を行い、更に福祉教育を推進します。 〇各学校や地域の特性に合わせた福祉やボランティア活動が実施できるよう支援を行います。 ①アンケート調査の実施 ②情報交換会の開催	15	10	5

## 基本目標2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 1 地域における日常的・継続的な見守り(支援活動)を広げ定着を図ります。
- 2 地域の生活課題の解決に向けて積極的な取り組みを進めるため、コミュニティソーシャルワーカーの機能の強化を 図ります。
- 3 生活課題を抱えた世帯の孤立を防ぐため、地域と一緒に取り組みを進め、地域における解決力の向上を図ります。
- 4 気になる世帯等の把握調査結果を整理・活用し、訪問活動や支援活動を行います。
- 5 生活支援コーディネーターの機能を発揮するとともに、支援の担い手の育成と実践活動の支援を継続して行い、高齢者の生活支援体制の充実を図ります。
- 6 隣近所、関係機関、団体、企業等と横断的に連携し、地域に不足するサービスの把握や支援組織のネットワークづくりを強化します。
- (1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり (単位:千円)

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	ちび 地域 支び 地域 大び 地域 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が	・一人暮らし高齢者や障がい者、避難行動要支援者情報提供同意者名簿登載者で地域支援者のいない高齢者等が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組織し、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。〇見守り活動を必要としている方にネットワークが組まれているか検証を行い、地域の中に潜在化している見守り等が必要な世帯を把握し、ネットワークの組織化につなげます。〇中心者会議や協力者会議を地域課題の掘り起しや情報収集をする機会として有効に活用します。〇除雪活動に当たっては、北上市と連携し、地域除排雪制度の有効活用を図ります。 ①小地域ネットワーク:ネット数352ネット、協力者数789名(R 1.12月末) ②除雪活動:世帯数511世帯、協力者数739名(R 1.12月末) ③地域内関係者会議並びに対象者毎協力者会議:随時開催	5, 116	4, 859	257
2	援センター事	・東日本大震災により、北上市内で避難生活を送っている被災者が安心して生活ができるように、電話や訪問を通じて被災者が抱える課題等を把握し、関係機関と連携を図りながら生活の再建支援を行っています。 〇地域とのつながりづくり支援のため、サロン活動や支え合いマップ作成等の地域支援活動を更に推進します。 〇みなし仮設住宅の無償供与終了に伴う生活課題に対し、引き続き関係機関と連携を図りながら支援を行います。 〇県営災害公営住宅(黒沢尻アパート)の完成に伴い、入居者間や地元自治会等と連絡調整を行い、地域とのコミュニティづくりを支援します。 ①支援体制:センター長1名、生活支援相談員2名 ②支援内容:相談活動、状況把握活動、サロン事業、イベント事業	11, 330	11, 110	220

### (2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	コミュニティソーカー 事業 ※(旧)コミュニティン・ 1 当 第 ※ (一) コミュニティルの 1 コミー・ 1 カー・	・地域の課題を把握し、地域住民と課題を一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。 〇継続して社協本部にコミュニティソーシャルワーカーを配置します。また、なんでも心配ごと相談センター相談員及び暮らしの自立支援センター支援員と連携しながら、問題の解決を図ります。 〇活動領域の拡大を図るため専任配置を検討します。 〇潜在ニーズや課題の把握、掘り起しをするため、積極的に地域に出向き情報収集を行います。 〇昨年度実施したひきこもり世帯等の把握調査結果を整理・活用し、訪問活動や支援活動を行います。 ①コミュニティソーシャルワーカー: 4名配置(兼務)、有資格者9名②地域福祉活動コーディネーター養成研修受講:1名。③定例会議:月1回	50	100	▲ 50

2
---

# (3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

No	事業名等	事業内容及び令和 2 年度の方向性 (・事業内容、○令和 2 年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	地域かくし味 題解決ネット ローク事業	・コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、地域内の関係事業者、団体等と連携を図り、また、地域内の課題を把握し解決するための関係機関会議「地域ふくし課題解決ネットワーク会議」を開催しています。 ○市内には当会議に類似する会議が他にもあることから、当会議を廃止します。なお、他の関係機関が実施する会議への出席や必要に応じてケース会議を開催し、地域課題の把握や関係団体等との連携強化に努めます。	0	50	▲ 50
2	広域社協事業	・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、 圏域の福祉の向上を図っています。 〇近隣社協との交流を実施し、社協相互の活性化を図ります。 〇両市町の行政福祉主管課や民児協等と更に連携を図りながら、広域圏内で取り組むべき課題の把握や必要な事業を実施します。 〇広域社協のあり方について岩手県社協との意見交換を検討します。 ①総会:年1回 ②事務局会議:年2回 ③研修会等:年3回	50	50	0

# 基本目標3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- 1 相談窓口としての機能を総合的に発揮し、関係機関と更に連携の強化を行いながら相談の解決を図ります。
- 2 ひきこもり支援連絡協議会に参画し、ひきこもり等に対する具体的な支援の検討を進めます。
- 3 北上市が設置する「成年後見制度利用促進審議会」のメンバーとして、地域連携ネットワークの基本的仕組みや中 核機関設置の検討など、成年後見制度利用促進基本計画の策定に参加します。
- 4 北上市が実施する地域包括ケアシステムや総合事業と連携した支援を行います。
- 5 いわゆるゴミ屋敷問題に取り組み、対象世帯が安心して地域で暮らせるよう生活環境の改善を支援します。
- 6 ふれあいデイサービスは、子どもから高齢者まで広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。
- 7 生活困窮者など複合的な課題を抱えた世帯に対する相談支援等の強化を図ります。

### (1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	なんでも心配 ごと相談セン ター事業 ※(旧)なんで も相談窓口の 設置	・市民が抱える様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行っています。また、司法書士会の協力を得て、定期的に無料司法書士相談を実施しています。 〇相談したい市民にとって、より分かりやすく相談しやすい窓口にします。 〇様々な相談窓口の機能を総合的に発揮し、より効率的な問題解決の仕組みづくりを検討します。 〇相談窓口の時間延長や土・日曜日の開設を検討します。 ①開設日:北上市総合福祉センター内(月曜日〜金曜日、9時〜17時) ②司法書士相談:北上市総合福祉センター(毎月第2・4木曜日、13時〜16時)	70	40	30
2		・市民が抱える様々な相談に対し、身近な場所で相談ができるように地域に出向いて出張相談(相談会)を実施しています。 〇昨年度新たな取り組みとして実施しましたが、相談者はありませんでした。効果的な事業の実施方法や事業の必要性等について検討します。 ①出張相談会の実施:年2回	10	10	0
3	アップ事業	・なんでも心配ごと相談センターをはじめ、生活困窮者や地域課題等の相談に対応するため、事務局の各部署に相談員を配置しています。 〇相談員の資質向上を図るため、内部研修の実施や外部研修に積極的に参加します。 〇当協議会だけでは解決が困難な事案もあることから、市内関係機関の相談員や北上市相談員連絡協議会と連携しながら、課題の解決を図ります。 ①内部研修会:年3回	70	84	<b>▲</b> 14
	トータルガイ ドブック作成 事業 ※(旧)市内 サービスの集 約とトータル ガイド	・あらゆる相談への適切な対応や専門機関への橋渡し、相談者が相談先の選択の参考となるよう、北上市内の民間も含めた関連サービス(フォーマル・インフォーマルサービス)を集約したトータルガイドを作成し、関係機関への配布及び当協議会ホームページに掲載しています。 〇より良い支援を行うため、更にトータルガイドの普及を図るとともに、関係機関や相談窓口等での相談活動で有効に活用していただきます。 〇次回の更新に向けて、情報収集や配布先等の検討を行います。	100	100	0
5	ひきこもり等 支援事業	・ひきこもりについての理解を深めるため、機会を捉えて研修会や広報等を行っています。 〇これまで行ってきた「ひきこもり支援連絡会」を拡充して設置する「ひきこもり支援連絡協議会」の場や、昨年度実施したひきこもり世帯の把握調査結果を整理・活用し、具体的な支援策を検討します。 〇対象世帯が相談につながるよう、事業の周知に努めます。 ①ひきこもり支援連絡協議会への参画	30	30	0

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの

随時見直し (単位:千円)

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	日常生活自立支援事業	・北上市、西和賀町に在住し、認知症、精神障がい、知的障がい等によって判断能力が十分でない方を対象に、金銭管理等を行い、日常生活の自立を支援しています。また、自分の財産や権利を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しています。 〇各事業の周知を図り、必要な方が適切に利用できるように努めます。 〇成年後見制度への移行が必要な利用者が、スムーズに移行できるよう関係機関と連携を深めます。 ①支援体制:専門員(兼)成年後見コーディネーター2名、生活支援員11名(北上市7名、西和賀町4名) ②支援内容:金銭管理、福祉サービス等の相談、成年後見制度の普及啓発	9, 585	9, 724	▲ 139
2	車いす及び チャルドシー ト貸出事業 ※(旧)福祉用 具貸与事業	・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また、乳幼児がいる世帯に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。 〇更に事業の周知を図るとともに、利用しやすく、寄付しやすい環境を整え、安定した貸出を行います。 ①貸出期間:車いすは原則1カ月(延長を希望する場合は1カ月ごとに申し出)、チャイルドシートは最長4年間 ②貸出用具保有数:車いす11台、チャイルドシート43台	50	60	<b>1</b> 0
3		・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等へ、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は配送ボランティアが利用者の安否確認や声がけを併せて行っています。 〇旬の食材を使用し、栄養バランスに配慮した安心で安全な食の提供を継続して行います。 〇当事業以外にも食事サービスが必要な利用者には、他の配食業者の情報提供を行います。 〇保育施設等の献立とメニュー交換を行い、福祉への理解の増進と利用者の食に対する関心の向上を図ります。 ①実施日:週4回(月・火・木・土の昼食) ②利用料:1食500円	3, 751	3, 812	<b>▲</b> 61
4		・介護保険(介護認定)において対象外にある要援護高齢者等を対象に、食生活改善推進員の協力を得て、介護予防のため食生活の知識の普及啓発や調理指導を行っています。 ○食に対する関心や意識を高めるため、過去の献立等を参考にレシピ集を作成し配布します。 ○ふれあいデイサービス参加者以外の方にも広く声がけを行う等、更に周知を図ります。 ①市内全ふれあいデイサービスで年1回実施	1,749	1,681	68
5	北上おげんき 発信事業	・見守りが必要な高齢者等を対象に、本人からの毎日の電話発信による安否確認を行っています。 〇チラシを作成して福祉関係者に配布するとともに、ふれあいデイサービスや小地域ネットワーク活動の事業説明の機会を活用し、更に周知を図ります。 〇社協だより等への掲載により、利用者、見守り者双方の負担感の軽減が図られること、遠方の親族に発信状況をメールで送信できること等の効果を周知します。	30	30	0
6	障がい者等生 活支援事業 (視覚障がい 者生活訓練教 室)	・視覚障がい者を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や社会参加の場として、料理教室を実施し、視覚障がい者の生活を支援しています。 〇北上市障がい者プランとの連動に留意しながら、ニーズにあわせた事業を実施します。ニーズの把握に当たっては、北上市と連携し、広く対象者の声を集約します。 〇対象者への効果的な情報提供の方法を検討するとともに、チラシを作成し、北上市の窓口や医療機関等に配置し周知を行います。 ①料理教室:年3回	110	110	0
7	声及び点字広 報作成事業	・視覚障がい者の方に朗読ボランティア、点訳ボランティアの方々が音訳、点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。 〇チラシの作成や配布、医療機関等への周知、マスメディアの活用や広報等で事業の周知を図り、必要な方への利用につなげます。 〇身体障害者手帳の取得や更新の際に、本人了承のうえ情報提供ができるような仕組みを検討します。 ①作成広報紙:声の広報(広報きたかみ、福祉だより、市議会だより等)、点字広報(広報きたかみ)	543	543	0

8	居宅介護支援事業	・要支援または要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。 〇介護保険法による運営基準を順守し、介護・福祉・社会保障制度等の理解を深め、北上市が行う地域包括ケアシステムや日常生活支援総合事業(地域支援事業)と連携した支援を行います。 〇北上市介護保険事業計画に沿った介護保険事業を実施するとともに、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業展開を行います。	5, 552	6, 622	<b>▲</b> 1,070
9	障がい者相談 支援事業	・障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。 ○障がい者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう医療機関や障がい福祉施設と連携し、地域共生社会の実現に向けた総合的な相談支援に取り組みます。 ○北上市障がい者プランに沿った事業を実施するとともに、高齢障がい者の介護保険へのスムーズな移行など切れ目のないサービス利用の支援が図れるよう事業展開を行います。	910	790	120
10	訪問介護事業	・介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援しています。 〇団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を念頭に置きながら、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、北上市が行う地域包括ケアシステム等と連携した支援を行います。 〇北上市介護保険事業計画や北上市障がい者プランに沿った事業を実施するとともに、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業展開を行います。	介護 13,630 障がい 16,796	17,998 障がい	障がい
11	障害者等移動 支援事業	・障がい者にガイドヘルパーを派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動を支援しています。 〇身体障害者手帳の取得や更新の際に、本人了承のうえ情報提供ができるような仕組みを検討します。 〇チラシの作成や配布、医療機関等への周知、マスメディアの活用や広報等で事業の周知を図りサービス利用につなげます。	900	970	▲ 70
12	成年後見利用 支援事業	・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。 〇様々な生活課題を抱える方の地域での生活を支え、生涯を通じた切れ目のない生活支援や権利擁護のために、北上市や関係機関と一緒に総合的な支援の仕組みづくりを検討します。	50	360	▲ 310
13	訪問理美容事 業(ふれあい のまちづくり 事業)	・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等を対象に、岩手県理容生活衛生同業組合北上支部並びに岩手県美容生活衛生同業組合の協力を得て、理美容のため自宅に出張していただいています。(料金の一部を助成) 〇広報等で更に事業の周知を行い、利用の増進を図ります。 〇事業内容等の見直しの有無を検討します。 ①利用回数:1人年2回 ②補助額:1回2,000円	120	120	0
14	住まいの片付 け応援事業 ※(旧)生活環 境(ごみリ セット)改善 支援事業	・自宅又は敷地内にごみが放置され生活に支障がある世帯を対象に、生活環境の改善を支援するとともに、地域で安心して暮らすことができるよう地域のつながりづくりを行っています。 〇昨年度実施した対象世帯等の把握調査結果を整理・活用し、訪問活動や支援活動を行います。 〇関係機関等と連携しながら、支援を必要とする世帯の把握を継続して行います。 〇北上市や企業等との連携による事業実施の仕組みづくりを引き続き検討します。 〇清掃活動の実施に当たっては、関係者のみならず近隣住民との協働実施を意識し、地域と一体的に取り組みを行います。 ①実態把握調査:小地域ネットワーク会議の活用	30	30	0

(0)	門し図みを担	えている人、目的をもった人同士の集まりの場つくり		(牛	位:十円)
No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	ふれあいデイ サービス事業	・介護保険(介護認定)において自立にある在宅の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりを行っています。〇地域が円滑に運営できるよう支援を行うとともに、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。〇市内の取組事例を広報紙等で紹介し、事業の周知を図り、利用者や協力者の参加者拡大につなげます。〇地域によっては担い手が不足しているので、新たな担い手の育成や支援の強化に努めます。①実施箇所数:142カ所②実施:各地区ふれあい福祉委員会③実施内容:軽体操や室内ゲーム、血圧測定、季節行事、世代交流等	18, 790	18, 620	170
2	障害者地域活動支援セン ター事業	・主に身体障がい者を対象に、通所による創作活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。 〇移動教室等を組み入れて魅力ある教室運営に努めるとともに、教室によっては利用者が減少傾向にあることから、教室の統廃合について見直しを行います。 〇送迎経路の見直し等により利用者の負担軽減を図ります。 ①教室内容:園芸、踊り、健康(レク・ヨガ)、生花、手芸、料理、書道、音楽 ②作品展示会:制作物等日ごろの成果を展示します(年1回)	4, 014	4, 448	<b>▲</b> 434
3	障がい者等リ フレッシュ事 業	・心身に障がいを持つ方を対象に、仲間とふれあい、親睦を図り、社会参加の促進と生きがいを高めるリフレッシュ事業を実施しています。 〇魅力ある事業実施に努め、参加者の拡大を図ります。 〇参加者へのアンケートを実施し、事業のあり方を検討します。 ①実施内容:県内小旅行 ②実施回数:年1回	206	300	<b>▲</b> 94
4	子育て支援事業	・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を子育て支援ボランティア「パレット」の協力を得て開設しています。 ・サロンの場を活用し、子育て用品譲渡会を実施しています。 ○より多くの方々に参加していただけるよう、内容の充実と事業周知の強化を行います。 ○子育て用品を譲りたい方と譲られたい方とをマッチングする譲渡会を継続して実施します。 ①「あそびのお部屋」開催日:毎月第3木曜日10時~12時 ②「子育て用品お譲り会」:年1回	70	85	<b>▲</b> 15
5	ひとり親世帯 支援事業 ※(旧)ひとり 親ネットワー ク	・一人親世帯を対象に、イベント等の行事の開催を通じて親子のふれあいや一人親家庭相互の交流を支援しています。 〇アンケート等で対象者のニーズを把握しながら、そのニーズに応じた事業を実施します。 〇実施の際は、家庭の事情や障がい等に関わらず、気兼ねなく参加できるよう内容を検討します。 ①実施内容:バスハイク及び交流会 ②実施回数:年2回程度	380	686	▲ 306
6	出会いの場づ くり事業	・独身の男女を対象に出会いの場を提供し、地域の活性化や少子化対策の一助として結婚活動を支援しています。 〇参加者のアンケート等を参考に、更に実施時期や内容を検討し、事業の充実を図ります。 〇女性の早期申込割引等の実施や女性の嗜好を考慮した内容を検討する等、女性に多く参加していただくための工夫を行います。 ①実施内容:体験型イベント及びパーティー ②実施回数:年2回程度 ③募集定員:1回の実施につき男女各15名	360	544	▲ 184

(4)	生活困躬有等	に対する包括的支援と対応の強化		(早	位:千円)
No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1-1		・北上市からの事業受託により、生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。(自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業)また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ(訪問活動)を積極的に実施しています。・北上市からの事業受託により、子どもの学習支援事業(学習支援や訪問支援)を実施しています。 〇経済的な困窮だけにとらわれず、全世代のあらゆる課題を抱えた方に対して、自立に向けた伴走型の支援を行います。 ○虐待やひきこもり等の複合的な課題を抱えた方に対して、北上市や関係機関と連携し、包括的な支援を行います。 ○北上市の子どもの貧困対策に係る計画と連動し、必要な支援を行います。 ①支援体制:主任相談支援員1名、相談支援員1名	22, 696	22, 395	301
1-2	生活困窮者自 立支援事業 (岩手県分)	・岩手県からの事業受託により、西和賀町に居住する生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 〇西和賀町社会福祉協議会に事業の一部を再委託し、生活困窮者の自立の促進を支援し、また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知や関係機関との連携を図ります。(自立相談支援事業、家計改善支援事業) ①支援体制:主任相談支援員1名、相談支援員1名	6, 215	6, 102	113
2	フードバンク 運営事業	・市民から保存のきく食料品を募り、緊急に食糧支援の必要な生活困窮世帯等へ提供しています。(通常受付及びフードポストの設置)・たすけあい資金貸付事業と併せ、生活困窮世帯等に対して包括的な支援を行っています。 〇寄付しやすい環境を整え、支援を必要とする方に対して、安定した提供を行います。 〇対象者のニーズによっては、食料品以外に物品等の貸出し支援についても対応します。	50	50	0
	子どもの学習 支援事業(ま るまる学び 塾) ※(旧)学習支 援事業	・家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分にない子どもたちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習会の実施や、相談支援員による訪問支援を行っています。 〇学習会や居場所を必要としている子どもたちに、より多く参加していただけるよう、北上市や関係機関との連携を強化します。 〇学習支援事業に併せて、食の提供(いわゆる子ども食堂)など居場所づくりの取り組みを行います。 ①実施日:毎月4回(隔週木曜日2回、隔週土曜日2回)、夏休み5回、冬休み5回	782	659	123
	地域まるまる	・子どもの学習支援事業に併せて、子どもの居場所づくり、孤食の解決、子どもと大人たちのつながりや地域コミュニティの連携を図るため、子ども食堂を実施しています。 〇より多くの方々に参加していただけるよう、実施内容等を工夫して実施します。 〇子ども食堂の開設に係る相談や支援を行います。 ①実施日:毎月1回(土曜日)	200	200	0
5	たすけあい資 金貸付事業	・低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしています。 〇民生委員児童委員、北上市及び暮らしの自立支援センターきたかみと 更に連携を図りながら、自立に向けた社会資源の一つとして更に事業の 周知を図ります。 〇フードバンク運営事業と併せた効果的な事業実施を行います。 〇滞納者への督促状送付や訪問指導等により返済を促すとともに、生活 の自立に向けて支援を行います。	700	700	0
6	生活福祉資金 貸付事業	・低所得世帯、障がい者、介護を要する高齢者が同居している世帯等に対し、修学資金や住宅改修等の資金を低利子(一部無利子)で貸付しています。実施主体は岩手県社協で、窓口は北上市社協です。 〇貸付及び償還にあたっては、岩手県社会福祉協議会及び関係機関との連携を強化し、借受者に対して適切な相談対応や指導援助を行います。 〇滞納者への督促状送付や訪問指導等により返済を促すとともに、生活の自立に向けて支援を行います。	6, 903	6, 800	103

### 基本目標4 暮らしやすい地域環境づくり

- 1 日常生活を送るうえで課題となっている、買い物や移動に関する支援方法について検討します。
- 2 市内の買い物に係る事業者等の一覧を作成し、必要とする方に情報提供を行います。
- 3 災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、設置・運営訓練を実施するなど体制を充実します。
- 4 老後等の将来への不安を解消し、安心して生活することができるよう、講座の実施や情報提供を行います。
- 5 要支援者に対する地域の共通理解と支え合いの心を広げます。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり (単位:千円)

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性 (・事業内容、○令和2年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	支え合いマッ プ作成事業	・地域で見守りが必要な要接護者と地域内の社会資源等との関わりが一目でわかるようマップの作成を支援しています。 〇小地域ネットワーク活動(見守り活動)の検証方法として、マップ作成の活用が図られるよう、マップの有用性について更に周知を行い、普及に努めます。 ①新規に作成する地区への支援 ②マップ作成後のフォローアップ(内容の更新等)		50	0
	救急医療情報 キット配布事 業	・高齢者等の緊急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施することを目的として、救急医療情報キットを配布しています。 〇引き続き、福祉協力員を通じて新規対象者に医療情報キットを配布します。また、配布済みの対象者には、情報用紙の更新の確認等フォローアップを行います。 〇市や当協議会の広報紙等を通じて、当事業の活用状況や有用性を周知します。	408	405	3
3	業 ※(旧)まごこ	○自宅近くにスーパーがない等、買い物が困難な要援護者を対象とした 買い物支援事業を検討します。検討に当たっては、買い物に係る事業者 やサービスの希薄な地区等に対してニーズ調査を行います。 ○市内の買い物に係る事業者等の一覧を作成し、必要とする方に情報提 供を行います。	30	30	0
4		・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象に、病院等への送迎サービスを実施しています。 〇より安定したサービスの提供ができるようボランティアの確保、増員に努めます。また、運転ボランティアに対する交通安全に係る講習会等を実施します。 〇キャンセルがあった場合、再度の日程調整等きめ細やかな対応を行い、利用促進につなげます。 〇車両が老朽化していることから、更新を検討します。	622	700	▲ 78
	あんしん生活 応援講座 ※(旧)あんし ん講座	・様々な不安を抱えながら生活する一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯に対し、不安を少しでも解消できるよう、必要な情報を提供する講座を開催し、生活を応援します。 〇身近なテーマで講座を実施するとともに、講座の実施に併せて個別相談ができる場の設定等を検討します。 ①実施内容:健康、病気、介護等に関する講座 ②実施回数:年3回程度	50	62	<b>▲</b> 12
6	地域福祉活動 応援事業	・地域で行われている福祉活動の充実や新たに取り組む福祉活動等を支援するため、助成を実施しています。 〇地域福祉の向上を図るため、引き続き助成を行います。 〇先進的な活動の発掘を行います。 〇助成事業の定着が図られるよう支援を行います。 ①助成件数等:3件(継続2件、新規1件)、1件10万円を上限	300	500	▲ 200
1	災害ボラン ティアセン ター事業	・北上市で大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアを円滑に受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう、北上市等と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。・岩手県社協及び県内市町村社協と「災害時相互支援協定」を締結し、相互の連携体制を構築しています。 〇災害時に備え、北上市や関係団体等との連携を強化し、災害ボランティアセンター設置及び運営訓練を実施するなど体制を整えます。 〇岩手県社協が設置する「災害対応初動チーム」へ登録し、発災時の対応や平時から県内市町村社協と連携の強化を図ります。	75	60	15

# (2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

No	事業名等	事業内容及び令和 2 年度の方向性 (・事業内容、○令和 2 年度の方向性)	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	位勝口削講座 (病気及び障 がい理解編)	・市民に対して、地域で生活する認知症や障がい者等に対する理解を深めていただくため、キャップハンディ体験等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。 〇北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 〇北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業等へ配布し周知を行います。 ①北上市出前講座登録:13講座(メニュー)	10	20	<b>1</b> 0

## 地域福祉を推進するための基盤づくりの強化

- 1 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報提供(市民の認知度・理解度を高める、深める)を行います。
- 2 市民や地域とともにある社協(見える・頼られる・身近な社協)を目指します。
- 3 役割分担の明確化と事務や機能の再整理(社協の立ち位置・役割・使命の明確化)を行います。
- 4 政策提言型の社協を目指します。
- 5 事業費財源の確保(必要な事業費に見合う財源の確保)をします。
- 6 地域づくり、まちづくりと一体となった「地域福祉力の向上」(地域福祉は地域づくり)を更に推進します。
- 7 市民が主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりを支援します。 (我が事・丸ごとの地域づくり)
- 8 社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応した取り組みを推進します。
- 9 当協議会の運営に市民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上に努めます。
- 10 社協・生活支援活動強化方針の実現に向けた取り組み(社協機能の強化)を行います。
- 11 令和3年度に当協議会設立30周年を迎えることから、周年記念事業等の実施について協議・検討を行います。

No	事業名等	事業内容及び令和2年度の方向性	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減
1	理事会及び評 議員会	(・事業内容、○令和2年度の方向性) ・理事会(年6~7回)及び評議員会(年2~3回)を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、事業経営を行っています。 ○当協議会の運営に住民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上に努めます。 ○理事及び評議員との勉強会(制度や事業等)の実施を検討します。	470		<b>▲</b> 40
2	監事会	・監事会(年4回)を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。 〇今後も定期的に監事会を開催し、業務及び会計の執行状況等の監査を 実施します。 〇特定の事業に焦点をあてた監査の実施に向けて、他社協の取り組み等 を情報収集します。	60	60	0
3	評議員選任・ 解任委員会	・評議員の選任及び解任を行うため、必要に応じて評議員選任・解任委員会(年2回程度)を開催しています。 ○今後も事案があった場合は会議を開催します。	40	_	40
4	苦情解決第三 者委員会	・苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した 適切な対応を推進するため、第三者委員を置き、必要に応じて第三者委 員会を開催しています。 ○今後も事案があった場合は会議を開催します。	20	-	20
5	支部長会議及 び職員会議	・支部長会議(年4回)、職員会議(毎月)を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。 〇地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について積極的に情報・意見交換を行い、全職員が共通認識を持ちながら職務にあたり、課題の解決・地域福祉の向上が図られるよう今後も継続して開催します。 〇時宜に応じた研修や学習会を実施します。	448	448	0
6	事務局組織体制	・市民の地域福祉活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 〇地域福祉の向上を図り、地域福祉の担い手としての役割と期待に応え、環境の変化や制度改正に対応しながら、組織体制の整備・運営を行います。	86, 566	85, 242	1, 324
7	支部運営	・当協議会事業の効果的な運営と組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置し、支部長および幹事、非常勤職員 1 名を配置しています。 ・支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進し、地域福祉の向上を図っています。 ○「地域福祉は地域づくり」をキーワードに、一体化を通じて地域との協働により地域福祉の更なる推進と向上を図り、地域づくり、まちづくりに繋げます。(一体化実施支部:平成31年度-11支部)	6, 274	6, 274	0

_					
8		・市民の総合的福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室等を貸し出し、利用していただいています。 〇引き続き、安心、安全な管理運営と利用者が気持ちよく利用しやすい施設環境づくりに努めます。 〇北上市と連携を図りながら、福祉避難所としての役割等を確認し、有事に備えます。 〇大規模修繕に係る改修費用の確保及び改修の時期等を検討します。 ①管理運営施設:北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター、江釣子老人福祉センター(指定管理)	17, 972	17,772	200
9	地域福祉支援センター事業	・地域福祉活動の推進を図るため、社協支部に地域福祉支援センターを 設置し、総合的な支援を行っています。 〇既存の機能の整理をしながら今後のあり方を検討します。	1, 069	1, 032	37
10	関係機関及び 団体との連携	・福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 〇今後も引き続き、更なる情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 〇北上市社会福祉法人連絡会に参画し、連絡会会員と連携・協働体制の強化を図り、地域福祉を更に推進します。	100	1	100
11	財政/会計	・北上市補助金、北上市委託金が全体の収入の約40%を占め、当協議会会費、共同募金配分金、介護保険や自立支援事業のサービス収益が主な収入になっています。 〇社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応し、引き続き事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に取り組みます。 〇地域の福祉課題やニーズ等を的確に把握し、必要で力を入れるべき事業を見極め、予算配分を重点化する等の取り組みを行います。 〇自主財源の収入増額に向けた取り組みを検討します。 〇岩手県社協で策定する中長期経営計画策定ガイドラインを参考に、当協議会の中期経営計画の内容等の見直し・整理方法等を研究します。		1	
12	社協会費	・地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、市民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。納入いただいた会費は、当協議会活動や事業の推進に役立てています。 〇具体的な事業活動や福祉サービスを通じて、社協の認知度を更に高めます。 〇広報紙やホームページ、マスメディアを活用し、更に社協の周知を図ります。 〇新規会員の拡大に努めます。	18, 327	18, 257	70
13	基金関係	・市民から寄付金等を募り、積み立て基金から生じる利息の運用により、民間福祉団体等の活動に対して助成をし、地域福祉の増進を図っています。 〇今後も広く市民から寄付金を募りながら基金を運用し、その運用益を民間福祉活動に助成します。 〇運用益が少しでも増加するよう、時節の状況を見極めながら運用に努めます。 〇助成をしている団体が更に効果的な資金活用ができるよう支援を行います。	4, 573	4, 573	0
14	募金及び歳末	・自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別募金や法人募金、街頭募金等の募金活動を実施しています。 〇共同募金のしくみや使途が募金者に伝わりやすい工夫をし、募金をすることが地域福祉の向上につながるという意識の向上を図ります。 〇ありがとうメッセージの作成や簡易電飾(イルミネーション)の掲示、外貨募金の取り組みを継続して行います。 〇赤い羽根自動販売機の設置を促進し、寄付付き商品の開発等を検討します。 〇共同募金運動の更なる活性化に向けて、市内企業や団体の運動への参加・連携方法を検討します。	16, 904	社協配分金	26 社協配分金
15	地域福祉活動 計画の推進	・第4次北上市地域福祉活動計画(平成31年度から令和5年度までの5カ年を計画期間)を策定し、地域福祉活動を推進しています。 〇計画の内容を広く市民に周知し、市民や地域とともに計画を推進します。 〇計画の進捗状況や指標の達成状況を確認し、また、新たな課題等にも対応しながら、地域福祉活動を推進します。	30	100	▲ 70